

一日総合相談室

(共催) 東広島市・広島県・総務省中国四国管区行政評価局

- ◆相続・遺言・登記 ◆労務
- ◆成年後見 ◆年金・保険
- ◆不動産(賃貸借、境界、地価) など

様々なご相談に応じます！

相談は、無料・秘密厳守 ◆ 事前予約可
相談時間は、1件につき30分以内です。



行政相談マスコット
キクーン

参加機関：弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士会、土地家屋調査士、不動産鑑定士、広島県宅地建物取引業協会、法務局東広島支局、東広島公証役場、東広島市民生委員児童委員協議会(心配ごと相談所)、中国四国管区行政評価局、行政相談委員、東広島市 ※参加機関は変更となる場合があります。

とき

11月13日(木) 10:00~15:30

ところ

東広島市役所 (西条栄町8番29号)

もうしこみ

申込



(082)420-0922 または 市民生活課窓口

11月4日(火) 受付開始 ◆ 先着順 ◆ 受付は平日 9:00~17:00

※ 一日総合相談室は、問題解決をお約束するものではありません。

お問合せ先：東広島市生活環境部市民生活課
総務省中国四国管区行政評価局

☎ (082)420-0922

☎ (082)228-6173

印刷用の紙へリサイクル可